

株式会社 高久組 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のよう
に行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和元年7月1日～令和6年6月30日までの5年間

2. 内容

目標1：令和2年4月までに、子どもの出生時に父親が取得できる休暇制度を導入する。

<対策>

- 令和2年1月～ 社員のニーズの把握、検討開始
- 令和2年4月～ 制度の導入、朝礼や社内掲示による社員への周知

目標2：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など
制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- 令和元年10月～ 法に基づく諸制度の調査
- 令和元年11月～ 制度に関するパンフレットを作成し社内に掲示

目標3：令和2年6月までに、所定外労働を削減するため、ノー残業デーを設定、
実施する。

<対策>

- 令和2年4月～ 所定外労働の現状を把握
- 令和2年5月～ 各部署毎に問題点の検討
- 令和2年6月～ ノー残業デーの実施、朝礼や社内掲示による社員への周知

目標4：年次有給休暇の取得日数を、一人当たり平均年間7日以上とする。

<対策>

- 令和元年 7月～ 年次有給休暇の取得状況を把握する
- 令和元年 8月～ 年次有給休暇の取得計画を策定する
- 令和元年 9月～ 年次有給休暇取得予定表の掲示や、取得状況のとりまとめなどによる
取得促進のための取組の開始